市民福祉委員会

委員長　向井　敏憲

■高齢者生活福祉センター（肱流苑）の指定管理者制度導入について

問　導入における業務の内容及び管理者の指定方法について

答　指定者の業務内容は、高齢者の居住施設となる生活支援ハウス及び、主に精神障害者のデイサービス事業となる障害者の日常生活訓練等の運営業務を行うもので、詳細は今後調整していく予定である。現在実施している介護保険制度による通所介護事業は、大洲市老人デイサービスセンター条例に肱流苑を組み込むこととし、大洲市指定通所介護事業所条例は廃止しようとするものである。

指定管理者の指定方法は、11月中には公募を行い、要綱に基づき、指定管理者候補者選定委員会を設置し、選定作業を進めていく予定である。

意見　指定管理者制度導入により、これまでの行政が行うサービスに比べサービスの低下などを招かないよう注意してほしい。

答　平成20年4月からは、肱流苑を含めて原則、公募で指定することを考えており、その結果、サービスの低下などにより利用者等に不都合が生じないよう適切な選定並びに指導を行っていきたい。

レクリエーションを楽しむ利用者（肱流苑）

■障害者自立支援法による福祉サービスについて

問　補正予算の内容について

答　今回4つの事業を計画している。まず、障害者自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業では、制度啓発用のパンフレットの印刷及び購入に関する経費並びに市で独自に実施している地域生活支援事業の電算システム用の端末パソコンの購入。次に、障害児を育てる地域の支援体制整備事業では、愛育ホーム及び保健センターに療育器具及び遊具の整備。オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業は、大洲市役所1階の身体障害者用トイレをオストメイト対応トイレとして整備しようとするものである。視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業は、視覚障害者用の活字文書読み上げ装置9台分及び音声コード作成ソフトの購入である。

これらの事業により、障害者福祉サービスの一層の充実を図るとともに、障害者自立支援法に基づく様々な支援などが円滑に実施できるよう対応していきたい。

導入される活字文書読み上げ装置

建設農林委員会

委員長　宮本　増憲

■肉用牛産地強化支援事業基金条例の制定及び肉用牛産地強化支援基金繰出金について

問　計画内容と、貸付金が返済されない等不測の場合への対応について

答　現在、農業従事者の高齢化等により繁殖牛農家が激減し、また和牛仔牛の価格の高騰により、1頭が50万円から60万円となっている。このことから、素牛が非常に高騰化し肉用牛農家の経営を大きく圧迫しているため、県下6市町が今回基金を設置し、貸付けによる産地の強化を図るもので、今回当市では、県2分の1、市2分の1の出資により976万円の基金を創設し、繁殖用雌和牛20頭を目標に導入するものである。この貸付事業は無利子とし、貸付期間の5年間に仔牛を3頭から4頭育成できるものと考えており、5年後にその素牛の導入における貸付金の償還を受ける計画としている。

放牧中の肉用牛（恋木）